



SHIBUYA

# 渋谷区パートナーシップ<sup>®</sup>証明 実態調査 報告書

平成29年11月5日

渋谷区



# 目次

## 1. 事業概要

- 背景
- 調査目的
- 調査体制
- 調査概要

## 2. 参考

- LGBTに関する近年の動き
- 渋谷区と他自治体で異なる仕組み
- 国内パートナーシップ制度（一覧）
- 国内パートナーシップ制度交付件数
- 渋谷区 パートナーシップ証明 取得状況
- 「渋谷区 男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例」成立の経緯

## 3. 調査結果 まとめ

- 個人調査
- 企業調査

## 4. 調査結果 詳細：個人調査

## 5. 調査結果 詳細：企業調査



# 注記

- 本調査は渋谷区のパートナーシップ証明の制度に関わる同性カップルや企業の特徴の一端を明らかにするための定性的調査です。ここで得られた結果は、同性カップルや企業全般を代表するものではありません。
- インタビューに協力いただいた個人や企業は、制度自体に肯定的な意見を持っている傾向がある点に留意が必要です。
- インタビューに協力いただいた企業は、LGBT施策に関して日本で先進的な立場だと想定しています。

# 1. 事業概要



# 背景

- 2017年11月、渋谷区パートナーシップ証明書の交付開始から2周年を迎えるが、11月1日までに24組の同性カップルに交付が完了している。
- この間、他の5自治体でも同性パートナーを認知する制度がスタートしている。渋谷区は唯一、条例を根拠に、公正証書に基づく書類（証明書）を発行している。  
（自治体による同性パートナーシップ制度を利用しているカップルは、全国で133組 注：10/31時点、戸籍上同性のカップルのみ）
- この取り組みは、メディア等で全国的な話題になったものの、社会全体だけでなく、当事者コミュニティにおいても内容（公正証書そのものや、他自治体の制度との違い等）の正しい理解が広まっているとは言い難い状況にある。
- 様々な立場の人たちの声を集めたこの実態調査によって、渋谷区 同性パートナーシップ制度がより一層活用しやすいものになり、男女平等と多様性社会の推進の一助となれば幸いである。



# 調査目的

## 【目的】

渋谷区の同性パートナーシップ制度に関する実態について、立体的に把握する。

- 取得者の申請検討から利用に至る実態
- 企業におけるLGBTダイバーシティ&インクルージョン推進実態と、渋谷区の制度開始が与えた影響

## 【調査】

LGBTも生きやすい社会づくりに取り組むNPOに委託し、  
学術研究者グループと共同で調査を実施した。

- 渋谷区パートナーシップ証明書取得者等（16名）のインタビュー調査
- 配偶者や家族を対象にした商品・サービス、人事・福利厚生制度を同性パートナーにも適用した企業担当者のインタビュー調査（10社）



# 調査体制

## 【実施主体】

渋谷区

## 【調査業務受託者】

特定非営利活動法人 虹色ダイバーシティ

### 学術研究協力

#### ▶ 個人調査（証明書取得者、検討者）

本研究はJSPS科研費 JP16H03709 の助成を受けたものである。（研究課題名「性的指向と性自認の人口学—日本における研究基盤の構築」科学研究費補助金事業（基盤研究（B）平成28～32年度 研究代表者 国立社会保障・人口問題研究所 釜野さおり）

- 釜野さおり（国立社会保障・人口問題研究所 人口動向研究部 第2室長）
- 杉浦郁子（和光大学現代人間学部准教授）
- 谷口洋幸（高岡法科大学法学部教授）
- 神谷悠介（関東学院大学非常勤講師）

#### ▶ 企業調査

本研究はJSPS科研費 16K03340 の助成を受けたものである。（研究課題名「性的マイノリティの権利保障と労働法に関する研究」科学研究費補助金事業（基盤研究（C）平成28～30年度 研究代表者 金沢大学 名古屋道功）

- 名古屋道功（金沢大学人間社会研究域法学系教授）
- 谷口洋幸（高岡法科大学法学部教授）
- 杉田真衣（首都大学東京都市教養学部准教授）
- 濱畑芳和（立正大学社会福祉学部准教授）





# 調査概要：個人調査 1/2

## 調査方法

- ・渋谷区担当者より、証明書取得者等に電話で調査への協力を依頼。
- ・事前に記入した調査票を参考に、研究チームが協力者に1～2時間のインタビューを実施。（7/1～8/6、16名）
- ・インタビューの文字起こしを元に分析を実施。

## <インタビュー協力者>

年代	取得済	取得検討中	合計
30代	6名	3名	9名
40代	4名	1名	5名
50代	1名		1名
60代			
70代	1名		1名
計	12名	4名	16名



# 調査概要：個人調査 2/2

証明書取得者12名、証明書取得検討中の方4名、計16名（うちカップル双方が協力：5組）

No.	本人年代	パートナー年代	交際開始年	証明書取得状況	注記
1	40代	40代	2008	取得済	
2	30代	40代	2009	取得済	
3	30代	30代	2015	取得済	
4	30代	30代	2015	取得済	
5	40代	30代	2009	取得済	
6	30代	30代	2009	取得済	結婚式を実施
7	40代	30代	2015	取得済	
8	30代	40代	2015	取得済	
9	30代	30代	2009	取得済	海外の制度利用済
10	30代	30代	2015	検討中	
11	30代	30代	2016	検討中	
12	70代	60代	1977	取得済	海外の制度利用済
13	50代	40代	1994	取得済	
14	30代	40代	2014	検討中	
15	40代	40代	2009	取得済	
16	40代	40代	2005	検討中	



# 調査概要：企業調査

## 調査方法

- ・渋谷区担当者/虹色ダイバーシティより、LGBT施策を推進している先進企業へ調査への協力を依頼。
- ・事前に依頼した調査票を元に、研究チームが各社の担当者に1時間30分前後のインタビューを実施。（7/24～8/30、10社）
- ・インタビューの概要をエクセルにまとめ、分析を実施。

## <インタビュー協力企業>

企業	業種	本社所在地	LGBT施策の概要
A社	IT	東京都	福利厚生、社内教育
B社	金融	東京都	保険金受取人に同性パートナー、社内教育、社会貢献
C社	運輸	東京都	福利厚生、顧客向けサービスに同性パートナー配慮
D社	電機	東京都	福利厚生、社内グループ
E社	IT	東京都	福利厚生、社内教育、社内グループ、社外グループ
F社	金融	東京都	同性カップル向け住宅ローン、社外グループ
G社	通信	東京都	福利厚生、顧客向けサービスに同性パートナー配慮
H社	不動産	東京都	福利厚生、顧客向けサービスにLGBT配慮
I社	運輸	東京都	社内教育
J社	不動産	福岡県	LGBT顧客向けの窓口を開設

## 2. 参考データ



# 【参考】 LGBTに関する近年の動き

年	行政など	企業	海外
2012	<ul style="list-style-type: none"> <li>「自殺総合対策大綱」に明記</li> <li>「よりそいホットライン」にLGBT専用回線</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>週刊ダイヤモンドと週刊東洋経済がLGBT特集</li> <li>電通総研がLGBTに関する調査データを発表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国連Free&amp;Equalキャンペーン始まる</li> </ul>
2013	<ul style="list-style-type: none"> <li>淀川区LGBT支援宣言</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京ディズニーリゾートで同性結婚式</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>英仏で同性婚</li> </ul>
2014	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女雇用機会均等法のセクハラ指針（事業主が職場における性的な言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置）に同性間セクハラが明記</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>オリンピック憲章が改正され、性的指向が明記される</li> </ul>
2015	<ul style="list-style-type: none"> <li>同性パートナーシップ制度を含む渋谷区「渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例」が施行（4月）</li> <li>文部科学省が「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」通知</li> <li>渋谷区、世田谷区で同性パートナーシップの認知が始まる（11月）</li> <li>トランスジェンダーの職場での扱いをめぐる初めての裁判</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日経ビジネスでLGBT特集</li> <li>大手保険会社の保険金受取人について同性パートナーも指定可能に</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>米(全州)で同性婚</li> </ul>
2016	<ul style="list-style-type: none"> <li>「公正な採用選考の基本」にLGBTが明記</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福利厚生を同性パートナーに適用する企業が増える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リオ五輪で50人以上の選手がカミングアウト</li> </ul>
2017	<ul style="list-style-type: none"> <li>「いじめ防止基本指針」に明記</li> <li>LGBTという用語が初めて高校の教科書に登場</li> <li>「LGBT自治体議員連盟」発足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京五輪「持続可能性に配慮した調達コード」にLGBTを明記</li> <li>経団連が提言を発表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>台湾で同性婚を認めない民法に違憲判断</li> <li>独で同性婚(G7で6か国目)</li> </ul>





## 【参考】渋谷区と他自治体で異なる仕組み

内容	渋谷区	他の自治体（詳細別紙）	注記
根拠	条例	要綱	条例が根拠法となる場合、他事業が連携しやすい
発行する書類	渋谷区パートナーシップ証明書	パートナーシップ宣誓受領証 等	
提出物	戸籍謄本、公正証書（注）	住民票、戸籍謄本 等（自治体によって異なる）	（注）「任意後見契約公正証書」と「合意契約公正証書」の2つが原則だが、特定の事由に該当する場合は「合意契約公正証書」のみも可
申請にかかる費用	証明書発行手数料(300円) 公正証書作成費用が別途必要（モデル例：任意後見契約公正証書約4.3万円、合意契約公正証書約1.5万円）	無料 等（自治体によって異なる）	
発行までの期間	約1週間	即日もしくは予約制（自治体による）	
対象	・戸籍上同性 ・双方が区内に居住 ・20歳以上 等	・双方が居住、あるいは片方が居住して片方が転入予定 ・20歳以上 等	札幌市のみ、戸籍上異性でも受付



# 【参考】国内パートナーシップ制度（一覧）

自治体	種類	申請窓口	関連する行政サービスなど
渋谷区	条例	住民戸籍課窓口 8:30 ~ 17:00 月~金	区営住宅・区民住宅への使用申込が可能 渋谷区勤労者福祉公社の会員の場合、祝い金や弔慰金の給付 渋谷区職員互助会の「祝い金」の支給
世田谷区	要綱	人権・男女共同参画担当課 8:30 ~ 17:15 月~金 * 事前予約により個別対応	区営住宅への入居申込可能 (ただし、世田谷区営住宅管理条例規則の文言としては、パートナーシップ宣誓書を提出書類とは定義づけていない)
伊賀市	要綱	人権政策・男女共同参画課 8:30 ~ 17:15 月~金 * 時間外応相談	伊賀市立上野総合市民病院で家族同様の扱い 市営住宅への入居申込が可能 伊賀市職員共済会の会員の場合、結婚祝金、銀婚祝金、弔慰金を給付
宝塚市	要綱	人権男女共同参画課 9:00 ~ 17:30 月~金	
那覇市	要綱	なは女性センター 9:00 ~ 17:00 月~金	市営住宅への入居申込が可能
札幌市	要綱	男女共同参画課 8:45 ~ 17:15 月~金	



# 【参考】国内パートナーシップ制度交付件数

平成29年11月1日までの数字



**渋谷区：24組（約22.5万人）\***

- 世田谷区（東京都 約90.0万人 2015/11-）：56組
- 伊賀市（三重県 約9.5万人 2016/4-）：4組
- 宝塚市（兵庫県 約22.5万人 2016/6-）：0組
- 那覇市（沖縄県 約32.3万人 2016/7-）：18組
- 札幌市（北海道 約196.2万人 2017/6-）：31組\*

**全国計：133組**

\*戸籍上「異性」のカップルを含む札幌市の全発行数は32組

\*カッコ内の数字は、各自治体の人口





## 【参考】渋谷区 パートナーシップ証明 交付状況

- 交付件数（月別）

H27/11	12	H28/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	合計
1	5	1	1				3	2	1	1		
H28/11	12	H29/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
1				1		1	2		1	2	1	

- 年齢分布（平成29年9月1日 時点の年齢）

20代	30代	40代	50代	60代	70代	合計
7	21	13	4	2	1	48人

- 条例後に渋谷区に転入した（両方もしくは片方）カップルの数 = 11組  
（この制度を目的に転入したか、については確認していません）
- ✓ 他自治体（データ非公開）は20代、30代が取得者のほとんどを占めるのに対し、渋谷区では40代も多く、60代、70代までと年齢層が幅広い傾向がある。
- ✓ 他の自治体は戸籍上女性の取得者が多い（データ非公開）のに対し、渋谷区は戸籍上男性の取得者が多い傾向にある（データ非公開）。





# 【参考】「渋谷区 男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例」成立の経緯

年	月	
2012（平成24）年	6月	渋谷区議会（第2回定例会） 議員よりLGBT向けのパートナーシップ証明書についての質問が出る
2013（平成25）年	3月	渋谷区議会（第1回定例会） 議員よりLGBTパートナーシップ証明書の発行などはピープルデザイン的政策の一つとの意見
2013（平成25）年	6月	渋谷区議会（第2回定例会） 議員より区独自のパートナーシップ証明書の発行を提案
2013（平成25）年	9月	渋谷区議会（第3回定例会） 議員より区独自のパートナーシップ証明書の発行についての質問
2014（平成26）年	6月	渋谷区議会（第2回定例会） 議員より「（仮）渋谷区多様性社会推進条例の制定にかかわる検討会」で パートナーシップ証明書の発行を課題として検討するべきとの発言に対し 「検討会で検討を進めていきたい」と桑原区長(当時)が答弁
2014（平成26）年	7月	桑原区長（当時）による「渋谷区多様性社会推進条例の制定に係る検討会」発足
2015（平成27）年	3月	渋谷区議会（第1回定例会） 「渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例」可決
2015（平成27）年	4月1日	「渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例」施行
2015（平成27）年	10月28日	渋谷区パートナーシップ証明 申請受付開始
2015（平成27）年	11月5日	渋谷区パートナーシップ証明 交付開始

# 3. 調査結果 まとめ



# まとめ：個人調査 1/2

- ✓ 渋谷区 同性パートナーシップ制度に対して、概ね肯定的な評価であった。  
公正証書の法的効力への納得感に加え、行政の後ろ盾があるという二重の安心感について言及されている。また、報道による認知の高さが活用における説明しやすさに繋がっている。
- ✓ 公正証書を読み合せて作成するプロセスが、二人の間の関係を見つめ直す機会になったとの指摘・感謝の声があった（法律婚カップルに薦める声も）。  
公正証書については特例を適応されたカップルが全体の2/3いたが、遺言書を同時に作成するなど、制度をよく研究した上で、渋谷区が指定した要件以上の書類を作成しているカップルも見られた。
- ✓ 証明書取得の動機として、自分たちの事情だけでなく、自分たちの存在を可視化し、社会をよりよくすることに繋がればという思いへの言及が見られた。
- ✓ 証明書は社会からの“承認”と捉えられており、証明書取得をきっかけに社会への関心が強くなったという語りが聞かれた。



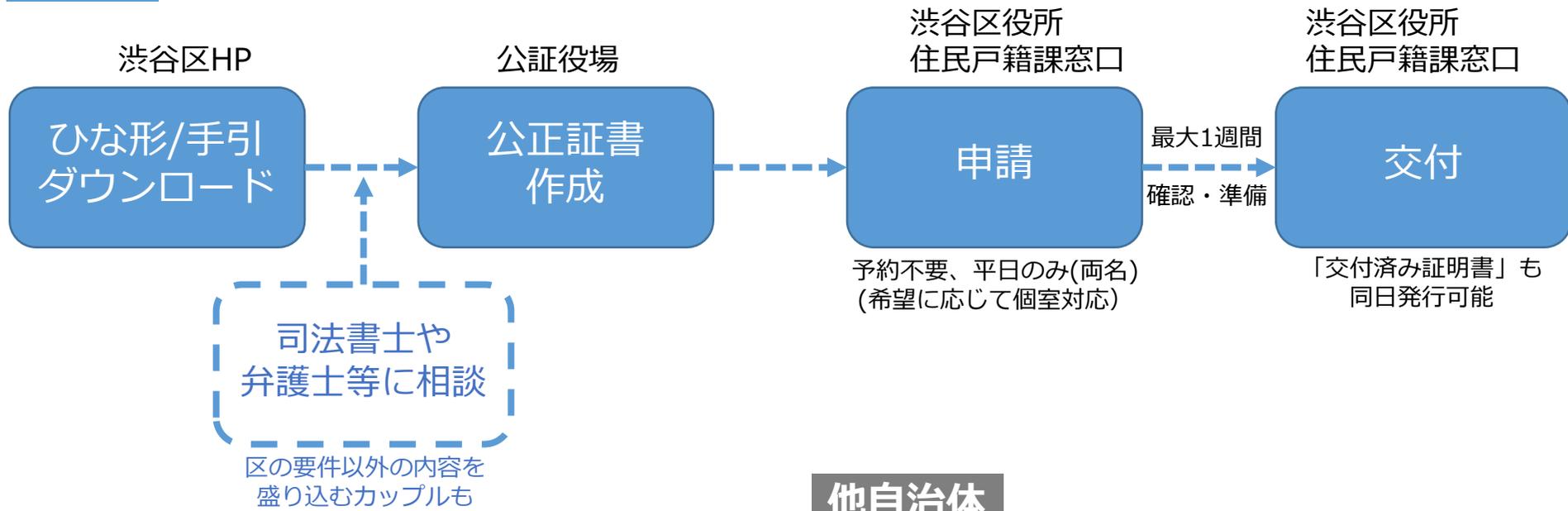
## まとめ：個人調査 2/2

- ✓ 証明書の活用に関しては、生命保険の受取人指定、病院での提示、携帯電話や飛行機のマイルといった家族向け割引サービスの適用が見られた。
- ✓ 取得に関して、時間と手間への言及が目立った。  
区HPに公正証書のひな形や手引きが掲載されているものの、公正証書について個人的に本やイベントで勉強するだけでなく、行政窓口や弁護士、行政書士等、法律の専門家に相談した人が多く、作成支援のニーズがうかがえる。  
また手間という点では特に、パートナーとスケジュールを調整して、平日の日中に、2人揃って窓口へ申請に行く難しさに言及する方がいた。
- ✓ インタビューを実施した取得者においては費用に納得しているものの、費用がハードルになるカップルがいる可能性について指摘があった。
- ✓ 他自治体との取得者状況の比較では、渋谷区は取得する人の年齢層が中高年まで幅広く、男性の比率が高い。また、今回の調査協力者において、本人とパートナーの年収の合算が400万円に満たないカップルはいなかった。

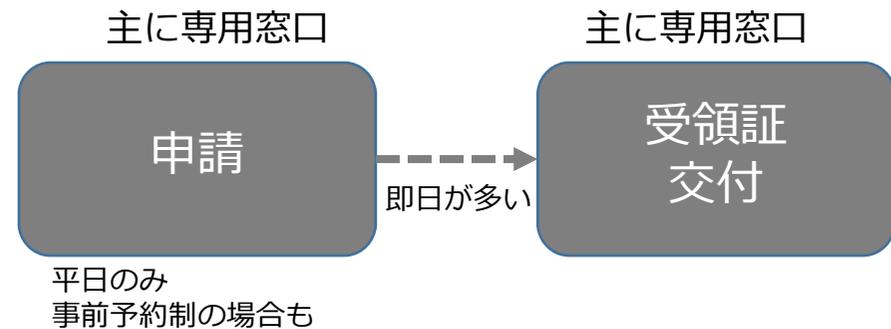


# 【参考】手続きの流れ

## 渋谷区



## 他自治体





# まとめ：企業調査 1/3

- ✓ 今回、LGBT施策に関する“先進”企業を調査対象としたが、各企業ともLGBTに限らず多様性を受容し、後押しする企業文化や経営層が存在していた。  
そういった環境が前提となり、一担当者による熱意ある提案がLGBT取り組みのきっかけに繋がっている様子が見えた。
- ✓ どの企業においてもインクルージョンの視点を強調していた。  
(LGBTの顧客や従業員だけを「特別扱い」するのではなく、すべての人が消費・サービスを利用しやすく、働きやすくするため環境や制度を整える視点)
- ✓ 行政における同性パートナー向け施策が、対従業員・対顧客の両面で、企業におけるLGBT施策推進を後押ししていた。  
特に渋谷区における制度の開始は、社内のコンセンサスを作る上で大きな後押しとなっていた。
- ✓ 居住地に関わらずすべての従業員、顧客に適用するため、各自治体の制度内容を踏まえつつ、独自基準の制度を持つ企業が見られた。





## まとめ：企業調査 2/3

- ✓ 渋谷区パートナーシップ制度は公正証書に基づいて証明書を発行している点が企業から評価されており、企業が同性パートナーシップ対応を始めるにあたって依拠しやすいとのコメントが見られた。
- ✓ 企業によって、法律婚、事実婚、同性パートナーシップ制度の位置付けが異なっていた。  
特に金銭的に高額となる福利厚生や商品・サービスを適用することに関して、各自治体の制度を入念に研究した上で、公正証書による裏付けがある渋谷区の制度のみを有効としていた企業も見られた。

	法律婚	同性パートナーシップ (企業独自制度も含む)	事実婚
パターン1	○	○	○
パターン2	○	○ (渋谷区証明書限定の場合も)	×



# まとめ：企業調査 3/3

- ✓ 自社内で完結できる休暇や慶弔金とは対照的に、自社内でサービス内容を決められない福利厚生、商品、サービス（団体保険など）に関しては、ほとんどが適用対象外となっていた。

## 社内で完結できる

### 【従業員向け】

- 休暇
- 慶弔金
- 家族手当
- 自社商品購入の優遇
- 転勤の家族帯同の費用

### 【顧客向け】

- 自社顧客が  
自社管理賃貸物件へ入居
- 家族割
- 住宅ローン

など

## 他社との連携が必要

### 【従業員向け】

- (従業員向け)  
団体信用生命保険

### 【顧客向け】

- 他社の顧客が  
自社管理賃貸物件へ入居

など

# 4. 調查結果 詳細 個人調查



# 個人調査：主な調査項目

項目	ヒアリング内容
属性	年齢、性別、性的指向、パートナー年齢、交際期間、同居期間
取得の経緯	認知経路、相談先、取得した理由、取得の際のハードル
公正証書等の状況	証明書取得の際に作成した法的書類（任意後見契約公正証書、合意契約公正証書、遺言書など）、取得にかかった費用
証明書の利用	利用した経験（希望）
周囲の環境	パートナー、家族、友人、職場との関係に変化があったか、社会への関わり方に変化があったか
制度への評価	渋谷区の制度への評価
制度への要望	渋谷区の制度への要望
その他	



# 個人調査：申請検討のきっかけ

- ✓ 一般ニュースやSNSで渋谷区のパートナーシップ証明書の制度を知った人が多い。
- ✓ 申請の直接の動機は、医療、子ども、婚姻に準じるものとして、制度の維持等、非常に多様だった。
  - 「（重病になった時に病院で）彼の存在が冷たく見られた」
  - 「（入院経験があったので）何かあったらじゃ遅いんじゃないかなと思ってて」
  - 「（子どもがいるので）ちゃんとした関係だよってことを、子どもたちに示したい」
  - 「結婚っていうものをしていなくて、ずっと思っていたので、その代わりになるものであれば」
  - 「（相手が元は）ストレートの人。こちらは結婚できないよって会話の中に増えていって」
  - 「20年くらい一緒にいるわけですから。役所がお墨付きをくれるんだったら、もらっところかな」
  - 「（渋谷区に住んでいて）取らないと、これって制度として消えちゃうかなと思って」
  - 「（発行が0件だったら）せっかく高まってきたいいい感じの流れが落ちると思ったから。ここに1組いますよってというのが次に繋がるから。（子どもの時に悩んだので）自分がちっちゃい時にそんなのがあったらどれだけ救われたかって思うから、絶対やりたいと思いました」
  - 「すごい画期的な話なので、メリットがすぐわからなくても、別にデメリットがないなら、取らない手はない」
  - 「（海外で婚姻状態だが）実生活とのリンクがそんなに見られないと感じた。（保険会社の営業から、受取人にできるようになったと聞いて）それならお金を動かしてみよう、と。日本企業にマーケットとして存在していると知らしめるチャンス。ちっちゃな石を積み上げるようなものですけども」
- ✓ 本や講演会で独自に勉強した他、自治体の窓口や相談会、行政書士、司法書士、弁護士等に相談した人も。
- ✓ 渋谷区と世田谷区を比較した上で、引っ越してきた人もいた（自宅マンションを売却して、渋谷区にマンションを購入し直したというケースも）。
  - 「（他区と比べて）渋谷区の方が効力が強そうだった。差別的なことがあったら助けてくれる、みたいな」
  - 「公正証書は二人の約束だけど、証明書は（嫌なことから）ガードしてる感じ」

※青字：印象的な発言（プライバシー保護のため修正している箇所もありますが、大意は変わりません）





# 個人調査：申請に至る手続き

- ✓ 証明書取得のため、渋谷区に引越しをした人がいた。  
「（引越しの負担はあったが）日々の暮らしで二つの家を行き来することに比べれば、負担ではなかったですね」
- ✓ 法律の専門知識がないと、公正証書の内容を理解して判断するのが難しい、という声が複数あった。  
「法律に対しての素人なので、易しく書いてくれてはいるんですけど、とても難しい」  
「渋谷区のホームページに載っていたものをひな型に、公証人役場の方と（2～3回）相談して作成した」
- ✓ 平日の昼に、（公正証書作成のために）複数回、二人で休みを合わせることの難しさに言及した人がいた。  
「スケジュール合わせるのが大変で、ふたりで喧々諤々しながら調整した」
- ✓ 金銭的負担について、自分たちは納得はしつつも、他の人にとってはハードルになるのでは、と懸念する声も。  
「たまたま私は金銭的余裕がある方だと思う…（当事者の貧困の話を知ると）胸が痛むかな」  
「お金がかかると、やっぱり限られちゃうんだろうな、って」
- ✓ 証明書の内容が戸籍や住民票に掲載されてしまう、アウティングに繋がる等と誤解されており、そうすると家族や職場にカミングアウトしていないと難しいのでは、という声も。  
「（今の職場だから取得できた。以前の職場だったら）なかったかもしれないです。それはやっぱり、バレた時のリスク、です」
- ✓ 制度開始当初には、区役所や公証人役場で待たされたり、たらい回しにされたとの声も。

※青字：印象的な発言（プライバシー保護のため修正している箇所もありますが、大意は変わりません）



# 個人調査：公正証書作成

- ✓ 公正証書取得の費用は5万円前後の方（注：渋谷区が提示しているモデル公正証書2種を作成した場合）が多い。30万円かかった方は遺言書も含めて作成。
  - 「（普通の男女だったら無料なのに）もったいないとは思いつつ」
  - 「嬉しいことなので、そこはしょうがないな」
  - 「行政書士から、パートナー制度が今後どうなるか分からないから、と、遺言書の作成も勧められた」
- ✓ 海外でのパートナーシップ登録の際にすでに作成していた人もいたが、ほとんどは渋谷区の証明書取得をきっかけに作成していた。
  - 「（渋谷区の制度が）公正証書作成のきっかけになった」
  - 「（公正証書作成を）どうせやるなら、ちゃんと区役所に届けて、証明書も作りたい」
  - 「正直な話、効力はそんなに、とは思っている。（しかし）やっぱり公の機関からっていうのは（単に公正証書を作るのとは）違うと思う」
  - 「（公正証書は他の人にも）お勧めしていい。証明書がなくなっても、公正証書が残る」
  - 「公正証書のおじさんが、僕は神父みたいなもんだ、と言ってる。ちょっと感動しそうになった自分がいました」

※青字：印象的な発言（プライバシー保護のため修正している箇所もありますが、大意は変わりません）





# 個人調査：証明書の活用

- ✓ 制度が始まったばかりで、まだ具体的には使う機会が多くない人が多かった。
  - 「（割引に関する情報があると）使えるかなって、見ちゃいます」
  - 「年賀状に載せました。だから12月までに取りたかったんです」
  - 「（結婚式みたいな）パーティをやりたいってなって。その直前に出そうかなと。家族にも、取得する前にちゃんと話そうと思っている」
  - 「胸を張って生きていける」
- ✓ 民間サービスでは、生命保険の受取人をパートナーにした方がいた（証明書は使わず、後見人契約だけでできた方も）。
  - 「（チケット制の整体院で証明書について話したら）2人で1個のチケットを使っていいよ、と言われた」
  - 「（航空会社のマイルを共有をしようとしたら、クレジットカードを作らなきゃいけないくて）嬉しかった反面、ちょっとがっかりする場面もあり」
- ✓ パートナーの手術の時に、証明書のコピーを渡して説明したという方も。
- ✓ 将来的な話として、住宅ローンや医療関係で使う可能性を想定している方も。会社への働きかけの材料にしたいという方もいた。
  - 「私も年をとって行きますので、医療の時に（必要が）出てくるんじゃないかと思っている」
  - 「公正証書があれば、効力があるなっていうのは分かったんで。（証明書が）何かの効力っていうことではないなって自分としては思います」
  - 「（病院での面会などの時に証明書があると）対応の早さが、多分、違うんじゃないかな」
- ✓ 不動産会社から、大家さんに説明しやすくなるという理由で取得を勧められた方も。

※青字：印象的な発言（プライバシー保護のため修正している箇所もありますが、大意は変わりません）





# 個人調査：パートナーとの関係

- ✓ 長期的な関係を確認する機会になった、という声があった。
  - 「子どももない、つなぎとめるもの何もないカップルに、形になるものができた」
  - 「結婚と同じような感覚。帰れば相手がいる、朝起きたら相手がいる」
  - 「一緒に年を取ろうねって約束をしたんだなって気持ち」
  - 「（結婚式は先に挙げていたが）なんか改めて、結婚証明書にサインをしたみたい」
  - 「アンケートに配偶者と書くようになりました」
  - 「結婚指輪つくってみたいりました」
  - 「もうちょっとちゃんと頑張らなきゃな、みたいな。それは結婚する人たちもそうかもしれないですね。紙切れ一枚で人の気持ちはすごく変わるというのは、同じだと思います」
  
- ✓ 公正証書作成の時に色々と話し合う必要があることに対し、パートナーとの関係を再確認できてよかったという評価も。異性間のカップルにも勧める、という声もあった。
  - 「（相手が人間不信のようにになっていた時期があったので）相手のため、というのが大きかった。安心してもらえたらいいなというのは思いました。それぐらい、今、本気だと示す手段というか」
  - 「結婚したんだな、って気持ちが重くなりました。（家事分担について）何か分からないけど、向こうがよくやるようになった気がします」
  - 「共同で責任を負いたい時って、ありますよね。子どもが欲しい時も、どっちかの子どもになっちゃうかも。共同の口座を持ちたいっていうのもあります」
  - 「精神的な安心感っていうか、落ち着き」
  - 「男女の結婚でも、こういうの（公正証書）は作っというほうが、揉め事は少ないんだろうな」

※青字：印象的な発言（プライバシー保護のため修正している箇所もありますが、大意は変わりません）





# 個人調査：家族との関係

- ✓ 証明書取得が家族にカミングアウトして説明するきっかけになっている人もいたが、今回の調査では、多くの方はすでに家族にパートナーを紹介済みで、特に関係が大きく変わった訳ではなかった。
  - 「後押しにはなりましたね。家族が応援してくれてるから、っていうのが」
  - 「家族が知らない状況だったら、難しかったかなとは思いますが」
  - 「（家族との関係は）変わらないです。これが結婚だったら、お祝いしようかってなるとは思いますけど。そういうものじゃないよって説明しちゃったんで」
  - 「（家族みんな知ってるし）地元の祭りにも連れていくくらいですから」
  - 「家族と仲良くしておかなきゃって思います。パートナーシップを組んだからこそ、その先のことっていうのはすごい心配になります」
  - 「母親は、落ち着くとか、身を固めるとかが好きなので、（母親が渋谷区のニュースを見て）せんのかいな、と言ってきた」
  - 「（後見人契約について）何かあったら母親より強い立場になるので、それはいい？って相談しました」
- ✓ 家族に関しては聞かれない、ほとんど交流はない、という方もいた。
  - 「家族と仲良くないので、聞かれたら答えればいいかな」
  - 「（父親には伝えていない）婚姻届だったら、そこまでちゃんとしたと思うんです」
  - 「父親には言っていない。言うのも苦しいし、言わないのも苦しいし。その苦しみを背負わせていいのかが分からない」
  - 「（取得を機に親にちゃんと話そうと思っているが）納得してもらえらんだったら、努力したい。ただ、それが10年、15年かかるんだったら、私は自分の人生の方を大切だと思う」

※青字：印象的な発言（プライバシー保護のため修正している箇所もありますが、大意は変わりません）





# 個人調査：職場との関係

- ✓ 職場にも、すでにカミングアウトしていた人が多いが、伝えていない人もいた。
  - 「（会社に）伝えたんですけど、うちは法律以上のことはしませんっていうことで。（福利厚生が適用される会社は）ちゃんと認めてもらってるんだな、いいな、と素直に思います」
  - 「（会社には言わない）好奇の目で見られるようになるだけ。それは求めてない」
  - 「（同時期に結婚した同僚がFacebookに報告していて）クソーって思います。自分はしないし。（多様な国の人が一緒に働いているので）不愉快に思う人がいるかもしれないし」
- ✓ 取得を機にカミングアウトし、団体保険の受取人変更や福利厚生を要求した方も。
  - 「（会社が同性パートナーへの福利厚生の適用を発表して）それ、すごく嬉しくて。（会社への証明書の提出も）考えてます」
  - 「都内から離れることはまずない仕事ですが、もし異動があったら、証明書、渋谷区に住んでいないとダメなんですけど、って使えるかな。会社がどこまで加味してくれるかわかりませんが」
- ✓ 会社に対し、自治体や国の動きを自分でまとめて、レクチャーした人も。
- ✓ カミングアウトがきっかけになり、同僚との人間関係がより良くなったケースもあった。
  - 「（会社の同僚に取得を伝えたら）ギャー、ワーツ、じゃあ結婚式だな、みたいなことをみんな言ってる」

※青字：印象的な発言（プライバシー保護のため修正している箇所もありますが、大意は変わりません）



# 個人調査：友人との関係

- ✓ すでに周囲の友人等にはカミングアウト済みの方が多かった。  
「リアルに会うような人は肯定的。うちも取ることになったら話聞かして、みたいな人もいるし」
- ✓ 証明書の取得を積極的に周囲に話す人もいれば、消極的な人もいた。  
「（聞かれたら答えるが、自分からは言わない）一から全部説明するのが非常に面倒くさい」
- ✓ おめでとうと祝福されパーティをしてもらった、という人もいれば、特に当事者の友人の冷ややかな反応に言及した人もいた。  
「自分の周りには結構反対派が多くて、何のためだ、って言われたりしました」  
（ゲイの友人の反応として）「へー、申し込む人、いるんだ」「ああ、そう」「そうなんだ」「よく取るね」「意味あるの？」
- ✓ LGBTコミュニティのあり方や、これまでの同性間パートナーシップのあり様に対する言及が見られた。  
「ゲイの出会い系アプリなら近くにこんなに人がいるのに、（証明書取得者は）10何番目だったんですよ。少ないなって。パートナーシップを続けることの難しさかもしれない」  
「（恋愛の形について）本当に何が正解か分からないまま、自分たちは生きてきた。」  
「（恋人が事故にあっても連絡がこないような関係について）虚無感というか、やるせなさというか」  
「（渋谷区の制度があることが）心の支えになっていたかもしれない」

※青字：印象的な発言（プライバシー保護のため修正している箇所もありますが、大意は変わりません）



# 個人調査：社会との関係

- ✓ 地域社会の話はほとんど出なかった。マンションの管理組合、賃貸では不動産と大家に説明している人はいた。
- ✓ 渋谷区や行政、社会全体とのつながりに言及する人もいた。
  - 「渋谷区から出れなくなった」
  - 「渋谷区内では守られる。強気でいられる」
  - 「（ニュースを知って）自分は素直に本当に嬉しかったんですね。（渋谷区に）税金を払っているってことが嬉しい」
  - 「公証役場より区役所に行ってもらったのに意味がある。社会に参加してる感じ。税金を納めてるところに自分も参加しているっていう感じ」
  - 「（自分たちが証明書を取ったことが）自分の周りの誰かの、（証明書をとり）きっかけになってくれたら」
  - 「何が変わるの？って思う人もいるんですけど。今までずっと嘘をついたり、こそこそ隠れたりしたことを行政から認めてもらえる。自分の中ではとても大きなこと」
  - 「選挙自体もしっかり行くようになったし、政党の考え方とかよく見るようになったような気はします。」
  - 「自分たちがそういうことするってことを、どういう風に世の中が認識してるんだろうって興味が湧いて。今年からパレードにいったりした。政治的なことも話をするようになりました」
  - 「あり得ないと思ってた。何か自分でできることがあるんだったら、何かやりたいな、と」

※青字：印象的な発言（プライバシー保護のため修正している箇所もありますが、大意は変わりません）





# 個人調査：渋谷区 制度への評価

- ✓ 渋谷区の制度に関する評価は、課題についての指摘があるものの、概ね肯定的だった。
  - 「（異性愛者に生まれていたら）そんな深く考えないと思います。今は感謝ですね。いろいろ、おかげで勉強になりました」
  - 「パートナーシップ証明という制度がなければ、公正証書を絶対作ってないと思う」
  - 「（公正証書の作成は大変だったが）他の人たちもやった方がいい。パートナー間でのトラブルもなくなるし。それしちゃいけないんじゃないかって、初心に戻れるのがいい」
  - 「（異性との結婚・離婚を経験したので）その裏にはこんな契約があったんかい、というのが、ちょっと面白かった」
  - 「（ハードルになるという意見もあるので）ここまでガチガチじゃなくても」
  - 「将来、本当に困るようなことがでてきた場合、おそらくこれでは足りないだろうとは思っている」
  
- ✓ メディアで広く知られたことによる他の人への説明のしやすさ、公正証書の法的効力への納得感、行政の後ろ盾という安心感に言及があった。
  - 「証明書の良さは、広く認知されていること。公正証書はほとんど知られていない。自分も知らなかったし」
  - 「（ふたりの関係性を他の人に）めっちゃ説明しなくていい。そういう証明書を取った仲ですってことが言えるから」
  - 「渋谷区長のハンコが捺されてるし、渋谷区に認めてもらったんだっていうのはありましたね。感慨っていうんですかね。証明書って賞状みたいで嬉しいじゃないですか」

※青字：印象的な発言（プライバシー保護のため修正している箇所もありますが、大意は変わりません）



# 個人調査：要望

- ✓ 都道府県や国レベルまで、制度の拡充を求める声があった。転職になったら返納しなくてはならないと心配する声も。
  - 「まずは継続してもらいたい」
  - 「ここから先には引越せないわけですよ、今。縛られてる感じもしますし」
  - 「（国に）同じようなの、作ってくれたらいいのに」「（企業は対応しているのに）この国からは、あなたたちは他人です、って言われてるのが、少し不満な心情です」
  - 「心配しているのは、パートナーの介護が必要になったとき。介護休暇とか（取れるのか）漠然とした不安があります」
  - 「（同性婚は）欲しいです。楽だろうな、って」「財産だとか、絡むようにもしていただけるといいな」
  - 「（異性同士で扶養内で働くとかいう話を聞くと）そういう道もあるんだなって思うと、いいなって思います」
  - 「（法的保障として、相続できるようにしてほしい）私が死んで、家とか預金とかも、全部そのまま移せたら」
  - 「結婚できる年齢と一緒にじゃないのは、なぜかな、とは思う」
  - 「（取得までのタイムラグがあるので）日付がどうなるのか、気になりました」
  
- ✓ 証明書でできることの一覧が欲しい。
  
- ✓ 取得した他の人と情報交換、交流をしたい。
  
- ✓ 取得手順のマニュアルを具体的に、分かりやすくしてほしい。
  - 「（公正証書の作成が大変だったので）そういうのは一律にして欲しい」
  
- ✓ 法律の専門家を紹介して欲しかった、という声も。

※青字：印象的な発言（プライバシー保護のため修正している箇所もありますが、大意は変わりません）



# 個人調査：その他

- ✓ 永住権や子育てなど、他の権利についての言及
  - 「（外国籍の方）自分にとっては、一番重要なのは日本での永住権」
  - 「LGBTとか抜きに、単身者がもっと生活しやすいとか、子どもを育てやすくしてほしい」
  - 「子どもを育てたいと思うこともあって。そこが何の問題もなく受け入れられたら、同性婚の解禁なのかなって思います」
  - 「最近だけど、子どもがいたら、何か、もう少し色々人生変わったかもしれないな、って」
- ✓ 職場や企業に関する言及
  - 「（今の職場でカミングアウトして）1回話してしまうと、話せなかった時の自分というのは、どんなに息苦しかったか、っていうことは思います」
  - 「（企業等への）働きかけって、やっぱり自分の精神力とか体力を奪われることなので、成功すればすごいハッピーになれますけど、やられた時は本当に多分傷つくと思うんです」
- ✓ 社会の変化に関する言及
  - 「（パートナーが手術した時）パートナーですって言って、付き添いも全部私で。何も問題がなかったのに、逆にびっくりしちゃった」
  - 「自分が1組として取ることで、後の人たちが少しでも嫌な思いをしない世界、社会が来るのであれば、できることなら貢献したいというのは思います」
- ✓ その他の印象的な発言
  - 「（登録者の数について）僕、少なくとも3桁の番号が来るとって思っていました」
  - 「（渋谷区の証明書を取るために引越して）そのためにずっと働いてきたので、なんか肩の荷がやっとおりた」
  - 「人に優しいふうふでいたい。気付かないこと、みなさん普通に当たり前だと思ってるのが、この証明書取ること全然当たり前じゃないんだなって思ったりしたので」
  - 「今まで悩んできて、そこにエネルギーを使っていたものを、今度は違うところにエネルギーを持っていける」

※青字：印象的な発言（プライバシー保護のため修正している箇所もありますが、大意は変わりません）

# **5. 調査結果 詳細 企業調査**



# 企業調査：主な調査項目

項目	ヒアリング内容
対従業員のLGBT施策	具体的な内容、取り組みの経緯、自治体の施策との関係
対顧客のLGBT施策	具体的な内容、取り組みの経緯、自治体の施策との関係
渋谷区の施策への評価	
企業文化との関わり	企業文化、トップの関与、社内の当事者グループの状況
行政への要望	



# 企業調査：対従業員 LGBT施策（概要）

企業	業種	対従業員のLGBT施策
A社	IT	就業規則に明記、福利厚生を適用（結婚休暇・祝金など）、転勤配慮、性別移行に配慮、相談窓口、社外LGBTイベントに出展
B社	金融	採用ポリシー、福利厚生を適用（慶弔休暇など）、社内研修、相談窓口、社外LGBTイベントに出展
C社	運輸	社内規定に明記、福利厚生を適用、社内研修、性別移行に配慮、相談窓口、社外LGBTイベントに出展
D社	電機	社内規定に明記、福利厚生を適用（事実婚と同じ扱い、弔慰金は相続の問題があるため対象外）、転勤配慮、社内研修（全員向けのeラーニング含む）、相談窓口、メディアでも発信
E社	IT	社内規定に明記、福利厚生を適用（休暇や手当、事実婚と同時に制度化）、転勤配慮、社内研修、相談窓口、LGBTプロジェクト（役員がスポンサー）、社外LGBTイベントに出展、同業他社と交流会
F社	金融	社内規定に明記、福利厚生を適用（休暇や手当）、転勤配慮、社内研修、相談窓口、社外LGBTイベントに出展、同業他社と情報交換
G社	通信	社内規定に明記、福利厚生を適用（休暇や手当）、性別移行に配慮、社内研修、相談窓口、社外LGBTイベントに出展、LGBT支援NPOの支援、ALLYグッズを配布
H社	不動産	社内規定に明記、福利厚生を適用（休暇や手当）、社内研修（全員向けの動画教材含む）、相談窓口、社外LGBTイベントに出展、ALLYグッズを配布
I社	運輸	社内規定に明記、福利厚生を適用（休暇や手当）、社内研修、相談窓口、社外LGBTイベントに出展
J社	不動産	就業規則に明記（2017/10/1変更追加）

# 企業調査：対従業員 LGBT施策（経緯）

企業	業種	対従業員のLGBT施策（経緯）
A社	IT	従業員の要望で研修を実施したことがきっかけ、研修が好評で定期的に実施するようになった
B社	金融	2013年からLGBT研修を実施、ダイバーシティチームを中心に社員がLGBTイベントに参加
C社	運輸	2015年にダイバーシティに関する社内イベントでLGBT研修を実施した後、部門横断チームを組んで、従業員向け、顧客向けの施策の検討を同時並行で実施。
D社	電機	2012年からセミナーに参加、それ以来、社内人事研修や各種勉強会でLGBTを取り上げる。
E社	IT	2015年から人事と有志でLGBTプロジェクトを立ち上げ、他社と情報交換を始めた。社内でアンケート調査を実施。土壌づくりから始めるべきという声が上がったため、社内規定の整備にはあえて時間をかけた。親会社が顧客向けのLGBT施策を先行して行なっていたのも影響。
F社	金融	2015年にセクハラの規定見直しの際にLGBTについて勉強。支援団体や同業他社と情報交換したり、LGBT研修を取り入れたりしながら、少しずつ社内規定を整備。
G社	通信	2015年に管理者向けに集合研修を実施。2016年にはグループ全体でWEB研修を実施。社内の当事者へのインタビューを社内広報に掲載。反響が大きく、理解促進に役立った。
H社	不動産	2015年に当事者含む若手社員グループの企画が社内コンペに通り、社内研修が実現。社内当事者グループが組織され、対従業員、対顧客の施策に意見表明できるように。
I社	運輸	渋谷区の企業として、区の手組みが後押しになり、2016年に研修を実施。
J社	不動産	2016年に研修を実施。



# 企業調査：対従業員 LGBT施策 (自治体施策との関係)

企業	業種	対従業員のLGBT施策（自治体の施策との関係）
A社	IT	福利厚生申請に渋谷区・世田谷区の書類を利用（なければ住民票：6ヶ月以上同居）
B社	金融	福利厚生申請は独自書式でも可能で、特に行政発行の書類の利用は必須ではない
C社	運輸	同性パートナー認定には渋谷区のパートナーシップ制度を参考に提出書類を定めた
D社	電機	福利厚生申請は自己申告のみで、証明書等は不要
E社	IT	福利厚生申請は、自治体の書類、公正証書、住民票（3年以上同居）等による
F社	金融	同性パートナー登録届は、会社指定の書式に住民票か自治体の書類を添付
G社	通信	福利厚生申請は自己申告により、必要に応じて、証明書等を添付
H社	不動産	福利厚生申請は、戸籍全部事項証明、住民票、独自書式の申請書を提出（証明書は必須でない）
I社	運輸	社内情報システムでの家族情報の登録に証明書を利用
J社	不動産	-



# 企業調査：対顧客 LGBT施策（概要）

企業	業種	対顧客のLGBT施策
A社	IT	特になし
B社	金融	死亡保険金の受取人の指定範囲に同性パートナーを拡大。
C社	運輸	顧客特典付与の範囲に同性パートナーを拡大、顧客向けのトイレサインを工夫、虹色ロゴを制定、顧客向けの情報誌などで情報発信。
D社	電機	LGBTに特化した施策はないが、誰もが使いやすい製品デザインを志向して、結果としてジェンダー中立なデザインになっている。顧客データとして性別情報は必須にしていない。
E社	IT	性別情報の選択肢の拡大などの対応を検討中。
F社	金融	住宅ローンにおいて同性カップルに対し家族ペア返済や収入合算を利用できるようにした。
G社	通信	家族向けの割引を同性とのパートナーシップ証明書でも適用できるよう拡大。
H社	不動産	LGBTフレンドリーな賃貸物件を検索可能に。新築マンションに関しては専用の相談窓口を開設。
I社	運輸	特になし
J社	不動産	LGBT向けの賃貸の相談窓口を開設。



# 企業調査：対顧客 LGBT施策（経緯）

企業	業種	対顧客のLGBT施策（経緯）
A社	IT	-
B社	金融	お客様の要望もあり、プロジェクトチームで何年も検討していた。発表後、メディア等での高評価が、顧客や社員からのロイヤリティを高めたと認識。
C社	運輸	2015年にダイバーシティに関する社内イベントでLGBT研修を実施した後、部門横断チームを組んで、従業員向け、顧客向けの施策の検討を同時並行で実施。
D社	電機	-
E社	IT	2015年から人事と有志でプロジェクトを立ち上げ、他社と情報交換を始めた。性別欄の取り扱いなど、サービスに関する質問もプロジェクトで受けることがある。
F社	金融	2016年に若手社員の提案プログラムで採用された案。経営層にも好評。生命保険会社が保険金の受取人を同性パートナーに広げたことも影響。
G社	通信	以前より社内でも家族割の適用拡大する機運があったが、若手社員がLGBT当事者と出会ったことがきっかけで、具体案として社内提案。自治体の施策も後押しになった。
H社	不動産	グループ企業が先行してLGBTマーケットに対応。2015年に当事者含む若手社員グループの企画が社内コンペに通り、社内研修が実現。電通のデータや海外の動きが後押し。メディア掲載も多く、ブランドイメージにプラスの影響があったとみている。
I社	運輸	-
J社	不動産	地元のLGBT当事者の研修がきっかけ。社内の当事者がカミングアウトして対応を引き受けてくれた。



# 企業調査：対顧客のLGBT施策 (自治体施策との関係)

企業	業種	対顧客のLGBT施策（自治体の施策との関係）
A社	IT	-
B社	金融	渋谷区のニュースとタイミングが合い、メディアで大きく取り上げてもらった。受取人指定には住民票や会社指定の書式を使うため、特に証明書は不要。
C社	運輸	行政施策、携帯電話事業者や同業他社の施策を調べて、参考にした。
D社	電機	-
E社	IT	-
F社	金融	婚姻に準ずる長期・安定的な関係であることを確認するため、公正証書の裏付けがある渋谷区の証明書を証憑として採用している。
G社	通信	家族向けの割引は、自治体発行のパートナーシップを認める書類、あるいは同居していることが確認できる書類が確認できれば適用。渋谷区等でのニュースが出たこともあり、関連してメディアに取り上げられた。
H社	不動産	渋谷区等の制度があることが、施策推進の正当性の裏支えになった。
I社	運輸	-
J社	不動産	-



# 企業調査：渋谷区 制度への評価

企業	業種	渋谷区の施策への評価
A社	IT	行政が出す証明書が一番分かりやすい。支払いのエビデンスになる。
B社	金融	顧客向けの施策と渋谷区の発表が同時期だったので、メディアに大きく取り上げられたくさんの方に取り組みを知っていただくきっかけとなった。
C社	運輸	顧客向けの施策、相談窓口、同性パートナー認定に渋谷区の施策を参考にした。
D社	電機	行政の取り組みもあり、メディアから取材があった。
E社	IT	福利厚生を整備した際に、社会的動向の一つとして参考にした。
F社	金融	顧客向けの施策の適用の判断には、法律の未整備（相続権がない）もあり慎重に判断せざるを得ず、公正証書の裏付けがある渋谷区の制度のみを有効にした。
G社	通信	渋谷区等の動きが顧客向けの施策の発表の後押しになった。メディアから取材があった。
H社	不動産	渋谷区の制度が顧客向けの施策の裏支え、社内向けの正当性の根拠になった。
I社	運輸	渋谷区に本社があるため、区の動向は常に注視しており、渋谷区の取り組みがLGBTに関する予算獲得の根拠になった。
J社	不動産	-



# 企業調査：企業文化

企業	業種	企業文化、トップの関与、社内の当事者グループの状況
A社	IT	従業員の平均年齢が若い。中途入社も多く、入社時に研修。当事者が研修を実施。社内SNSで情報共有。
B社	金融	ユニークな取り組みを業界に先駆けてやる会社という自負。創業者・社長がSNS等で積極的に社会的な発言。従業員数がまだ少なく、中途入社で様々な背景を持った人が集まっている。社内での差別禁止や公平な扱いは当たり前のこと。
C社	運輸	経営トップが「ダイバーシティ&インクルージョン宣言」を発信。LGBT施策はダイバーシティの一つとして推進していることが社員に理解されつつある。
D社	電機	創業当初から個性を大事にする文化。グローバルでダイバーシティ推進を宣言し、経営層が積極的に発信。LGBTの従業員が活躍。服装もカジュアルで、ジェンダーバイアスに敏感な人が多い。
E社	IT	従業員が若く、どんどん増えている。人材確保の必要もあり、経営層がダイバーシティの大切さを積極的に発信。LGBT施策は当事者でない従業員からも高評価。
F社	金融	金融機関として堅実な社風。若手からの発言を増やすため、若手社員の提案プログラムを実施。
G社	通信	様々なお客様に「新しい価値」を提供しつづけるため、ダイバーシティの理解、意識醸成の取り組みを積極的に進めている。
H社	不動産	若手社員のアイデアを積極的に取り入れる社風。カミングアウトしてリーダーとして活躍する当事者の存在。
I社	運輸	様々なお客様に対応する必要性。渋谷区の企業として新しい文化を支えることに誇り。
J社	不動産	進取の気風。外国人など住居に困っている人への支援の実績。ボトムアップで社員の意見を取り入れる姿勢。

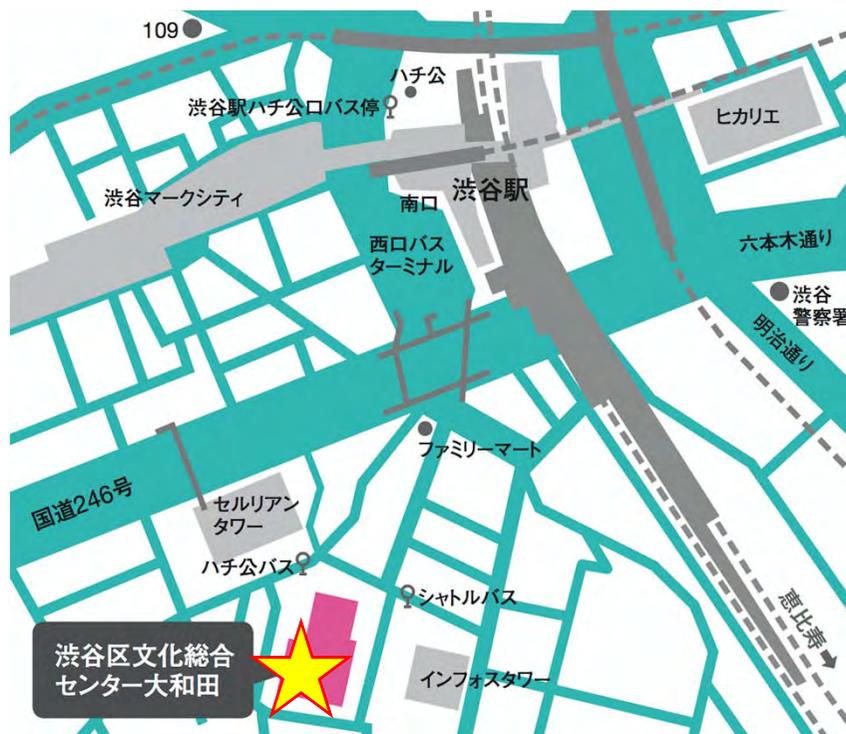


# 企業調査：行政への要望

企業	業種	行政への要望
A社	IT	足並みを揃えてほしい（住民票でパートナーと確認するのは、シェアハウス等の広がりもあり、逆にストレートの人に不公平になりうる）。
B社	金融	死亡診断書を発行してもらう必要があるので、医療現場での対応が統一적であってほしい。保険金にかかる税金についても配偶者と同性パートナーで異なるので統一적であることが望ましい。子どものときからしっかりした性教育（LGBT含む）や金銭教育がなされることが望ましい。
C社	運輸	トイレや更衣室の新改築をする際に、ガイドライン的なものがあると助かる。
D社	電機	東京都でも実施してほしい。社会保険、相続に関する法改正をしてほしい。
E社	IT	福利厚生適用の証憑として、すべての自治体で証明書を発行してほしい。遺族補償の受け取り対象順位など、社会保険に関する法改正をしてほしい。
F社	金融	住宅ローンでは、婚姻に準ずる長期・安定的な関係であることの確認が重要であるため、公正証書の裏付けがある渋谷区の取り組みが広がってほしい。また、相続に関する法整備がされないと、片方が死亡した時に相続人との間で物件を巡ってトラブルが発生するリスクがある。
G社	通信	パートナー登録制度が法改正にまで広がってほしい。
H社	不動産	福利厚生適用の証憑として、すべての自治体で同性パートナー制度があると、企業独自に確認しなくていいのでありがたい。
I社	運輸	1企業で動くのは勇気がいる。国に法律やガイドラインで引っ張ってほしい。自治体とは一緒に取り組みを進めたい。
J社	不動産	不動産会社にとっては借り続けてくれるかどうか、カップルなら短期間で別れないかどうかの見極めが大事。自治体の同性パートナー制度が広がれば、業者にとってのリスク軽減になり、同性カップルの住居問題の解決にもつながるのでは。



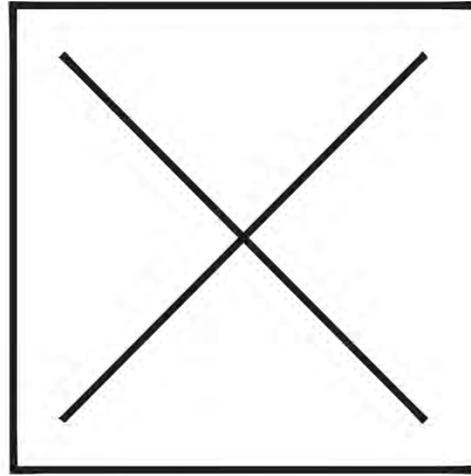
渋谷区パートナーシップ証明 実態調査 報告書  
渋谷男女平等・ダイバーシティセンター<アイリス>  
平成29年11月発行



渋谷区桜丘町23-21  
渋谷区文化総合センター大和田8階  
03-3464-3395

[www.city.shibuya.tokyo.jp/est/oowada/iris.html](http://www.city.shibuya.tokyo.jp/est/oowada/iris.html)

渋谷



ちがいを  
ちからに  
変える街